

令和4年度

埴町 一般会計 特別会計 予算書

福島県埴町

歳入歳出予算総覧

(単位：千円，%)

会計別		令和4年度	令和3年度	比較	
				増減額	対前年度比
一	一般会計	6,381,888	6,585,888	△ 204,000	△ 3.10
特別 会計	国民健康保険	952,014	960,543	△ 8,529	△ 0.89
	農業集落排水処理事業	237,044	116,501	120,543	103.47
	公共下水道事業	260,753	235,303	25,450	10.82
	介護保険	1,198,918	1,045,884	153,034	14.63
	後期高齢者医療	119,558	110,804	8,754	7.90
	計	2,768,287	2,469,035	299,252	12.12
	合計	9,150,175	9,054,923	95,252	1.05

目 次

一般会計予算	1 頁
国民健康保険特別会計予算	9 頁
農業集落排水処理事業特別会計予算	1 3 頁
公共下水道事業特別会計予算	1 8 頁
介護保険特別会計予算	2 3 頁
後期高齢者医療特別会計予算	2 6 頁

議案第17号

令和4年度埴町一般会計予算

令和4年度埴町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,381,888千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月8日 提出

埴町長 宮田 秀利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		855,814
	1 町 民 税	339,487
	2 固 定 資 産 税	437,183
	3 軽 自 動 車 税	33,838
	4 町 た ば こ 税	39,736
	5 鉱 産 税	20
	6 入 湯 税	5,550
2 地 方 譲 与 税		85,523
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	13,079
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	37,872
	3 森 林 環 境 譲 与 税	34,572
3 利 子 割 交 付 金		557
	1 利 子 割 交 付 金	557
4 配 当 割 交 付 金		2,087
	1 配 当 割 交 付 金	2,087
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,720
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,720
6 法 人 事 業 税 交 付 金		5,097
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	5,097
7 地 方 消 費 税 交 付 金		176,979
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	176,979
8 環 境 性 能 割 交 付 金		2,615
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	2,615
9 地 方 特 例 交 付 金		5,249
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,249
10 地 方 交 付 税		2,535,890

款	項	金額
10 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	2,535,890
11 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金		681
	1 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金	681
12 分 担 金 及 び 負 担 金		29,454
	1 分 担 金	9,639
	2 負 担 金	19,815
13 使 用 料 及 び 手 数 料		62,340
	1 使 用 料	58,545
	2 手 数 料	3,795
14 国 庫 支 出 金		439,357
	1 国 庫 負 担 金	204,744
	2 国 庫 補 助 金	232,720
	3 委 託 金	1,893
15 県 支 出 金		507,888
	1 県 負 担 金	129,324
	2 県 補 助 金	343,199
	3 委 託 金	35,365
16 財 産 収 入		24,784
	1 財 産 運 用 収 入	19,538
	2 財 産 売 払 収 入	5,246
17 寄 附 金		7,401
	1 寄 附 金	7,401
18 繰 入 金		815,752
	1 基 金 繰 入 金	815,751
	2 他 会 計 繰 入 金	1
19 繰 越 金		25,000

款	項	金額
19 繰越金	1 繰越金	25,000
20 諸収入		179,600
	1 延滞金及び加算金	2,081
	2 町預金利子	20
	3 受託事業収入	4,039
	4 雑入	173,460
21 町債		617,100
	1 町債	617,100
22 自動車取得税交付金		0
	1 自動車取得税交付金	0
歳入	合計	6,381,888

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		70,591
	1 議 会 費	70,591
2 総 務 費		1,038,826
	1 総 務 管 理 費	875,744
	2 徴 税 費	84,635
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	46,055
	4 選 挙 費	23,217
	5 統 計 調 査 費	417
	6 監 査 委 員 費	8,758
3 民 生 費		1,145,292
	1 社 会 福 祉 費	876,214
	2 児 童 福 祉 費	269,078
4 衛 生 費		516,916
	1 保 健 衛 生 費	331,429
	2 清 掃 費	185,487
5 労 働 費		5,447
	1 労 働 諸 費	5,447
6 農 林 水 産 業 費		811,975
	1 農 業 費	460,309
	2 林 業 費	351,666
7 商 工 費		163,572
	1 商 工 費	163,572
8 土 木 費		936,925
	1 土 木 管 理 費	57,652
	2 道 路 橋 梁 費	532,442
	3 河 川 費	57,102

款	項	金額
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	209,531
	5 住 宅 費	80,198
9 消 防 費	1 消 防 費	252,111
		252,111
10 教 育 費		712,914
	1 教 育 総 務 費	97,019
	2 小 学 校 費	102,195
	3 中 学 校 費	72,197
	4 幼 稚 園 費	152,884
	5 社 会 教 育 費	86,902
	6 保 健 体 育 費	201,717
11 災 害 復 旧 費		25
	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	25
12 公 債 費		722,793
	1 公 債 費	722,793
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		4,500
	1 予 備 費	4,500
歳 出	合 計	6,381,888

第2表

一般会計

地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策費	56,300	証書借入	2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに町長の定めるところにより償還する。ただし、町財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し又は借換えをすることができるものとする。
役場庁舎改築事業費	41,000			
総合情報通信ネットワーク事業費	800			
緊急通報装置貸与事業費	1,000			
家族介護支援事業費	2,000			
高齢者外出支援タクシー料金助成事業費	4,800			
こども医療費助成事業費	3,500			
子ども子育て支援事業費	800			
給水施設改修事業費	24,500			
水利施設整備事業費	33,500			
地籍調査事業費	1,700			
道の駅はなわ施設改修事業費	21,900			
林道整備事業費	33,900			
はなわ観光魅力アップ事業費	4,000			
はなわ観光観光活性化推進事業費	3,800			
湯遊ランドはなわ施設設備改修事業費	24,700			
道路整備事業費	244,100			
河川整備事業費	49,000			
狭あい道路整備事業費	1,700			
消防施設整備事業費	39,100			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
不 登 校 対 策 事 業 費	1,400	証 書 借 入	2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに町長の定めるところにより償還する。ただし、町財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し又は借換えをすることができるものとする。
異 文 化 体 験 研 修 事 業 費	1,700			
特 別 支 援 教 育 支 援 員 配 置 事 業 費	15,500			
複 式 学 級 支 援 事 業 費	1,200			
語 学 指 導 事 業 費	4,200			
町 営 体 育 館 改 修 事 業 費	1,000			
計	617,100			

議案第18号

令和4年度埴町国民健康保険特別会計予算

令和4年度埴町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 952,014千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年3月8日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		206,239
	1 国 民 健 康 保 険 税	206,239
2 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
3 県 支 出 金		635,507
	1 県 補 助 金	635,506
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
4 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
5 繰 入 金		106,485
	1 他 会 計 繰 入 金	106,484
	2 基 金 繰 入 金	1
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		3,780
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3,672
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	107
歳 入 合 計		952,014

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		49,190
	1 総務管理費	26,506
	2 徴税費	22,381
	3 運営協議会費	129
	4 趣旨普及費	174
2 保険給付費		630,653
	1 療養諸費	543,976
	2 高額療養費	81,373
	3 移送費	100
	4 出産育児諸費	4,203
	5 葬祭諸費	1,000
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		252,749
	1 医療給付分	174,725
	2 後期高齢者支援金等分	57,950
	3 介護納付金分	20,074
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		11,640
	1 特定健康診査等事業費	10,349
	2 保健事業費	1,291
6 基金積立金		20
	1 基金積立金	20
7 諸支出金		1,523
	1 償還金及び還付加算金	1,522
	2 延滞金	1

款	項	金 額
8 予 備 費		6,238
	1 予 備 費	6,238
歲 出	合 計	952,014

議案第19号

令和4年度埜町農業集落排水処理事業特別会計予算

令和4年度埜町の農業集落排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 237,044千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和4年3月8日 提出

埜町長 宮田秀利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		515
	1 分 担 金	515
2 使 用 料 及 び 手 数 料		31,706
	1 使 用 料	31,706
3 繰 入 金		79,571
	1 他 会 計 繰 入 金	79,571
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 国 庫 支 出 金		53,850
	1 国 庫 補 助 金	53,850
7 町 債		71,400
	1 町 債	71,400
歳 入	合 計	237,044

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		176,059
	1 総 務 管 理 費	176,059
2 公 債 費		60,485
	1 公 債 費	60,485
3 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	237,044

第 2 表

農業集落排水処理事業特別会計

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度水洗便所等改造資金利子助成金	令和5年度 ～ 令和8年度	水洗便所等改造資金を金融機関より借り入れた者に対し、借入期間中における融資残高に対する利子相当額
令和4年度水洗便所等改造資金利子助成金損失補償	令和5年度 ～ 令和8年度	融資元本の最終償還期限後、契約に基づく期限を経過してからもなお、元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における、当該回収されなかった金額に相当する額

地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 企 業 会 計 適 用 事 業 費	2,400	証 書 借 入	2.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	起債日から30年以内（うち据置 5年以内）の期間において資金の融 通条件並びに町長の定めるところに より償還する。ただし、町財政の都 合により繰上償還をし、償還年限を 短縮し又は借換えをすることができ るものとする。
農 業 集 落 排 水 処 理 事 業 債	69,000			
計	71,400			

議案第20号

令和4年度埴町公共下水道事業特別会計予算

令和4年度埴町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 260,753千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和4年3月8日 提出

埴町長 宮田 秀利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		4,080
	1 負 担 金	4,080
2 使 用 料 及 び 手 数 料		40,898
	1 使 用 料	40,718
	2 手 数 料	180
3 繰 入 金		162,771
	1 他 会 計 繰 入 金	162,771
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
6 国 庫 支 出 金		5,000
	1 国 庫 補 助 金	5,000
7 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
8 町 債		48,000
	1 町 債	48,000
歳 入 合 計		260,753

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		154,351
	1 総 務 管 理 費	154,351
2 事 業 費		14,511
	1 下 水 道 事 業 費	14,511
3 公 債 費		91,391
	1 公 債 費	91,391
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	260,753

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度水洗便所等改造資金利子助成金	令和5年度 ～ 令和8年度	水洗便所等改造資金を金融機関より借り入れた者に対し、借入期間中における融資残高に対する利子相当額
令和4年度水洗便所等改造資金利子助成金損失補償	令和5年度 ～ 平成8年度	融資元本の最終償還期限後、契約に基づく期限を経過してからもなお、元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における、当該回収されなかった金額に相当する額

地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 事 業 費	45,600	証 書 借 入	2.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	起債日から30年以内(うち据置 5年以内)の期間において資金の融 通条件並びに町長の定めるところに より償還する。ただし、町財政の都 合により繰上償還をし、償還年限を 短縮し又は借換えをすることができ るものとする。
公 営 企 業 会 計 適 用 事 業 費	2,400			
計	48,000			

議案第 2 1 号

令和 4 年度 埴 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

令和 4 年度 埴 町 の 介 護 保 険 特 別 会 計 の 予 算 は、次 に 定 め る と ころ に よ る。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 1 9 8, 9 1 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		190,808
	1 介 護 保 險 料	190,808
2 国 庫 支 出 金		282,512
	1 国 庫 負 担 金	189,901
	2 国 庫 補 助 金	92,611
3 支 払 基 金 交 付 金		304,810
	1 支 払 基 金 交 付 金	304,810
4 県 支 出 金		176,099
	1 県 負 担 金	167,389
	2 県 補 助 金	8,710
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
6 繰 入 金		244,678
	1 一 般 会 計 繰 入 金	204,678
	2 基 金 繰 入 金	40,000
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 諸 収 入		8
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	4
歳 入 合 計		1,198,918

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		47,454
	1 総務管理費	27,651
	2 徴収費	1,954
	3 介護認定審査会費	17,714
	4 運営協議会費	135
2 保険給付費		1,099,361
	1 介護サービス等諸費	971,844
	2 介護予防サービス等諸費	21,463
	3 その他諸費	1,000
	4 高額介護サービス等費	22,801
	5 高額医療合算介護サービス等費	3,001
	6 特定入所者介護サービス等費	79,252
3 基金積立金		2
	1 基金積立金	2
4 地域支援事業費		50,988
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	29,474
	2 包括的支援事業・任意事業費	21,414
	3 その他諸費	100
5 諸支出金		113
	1 償還金及び還付加算金	111
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,198,918

議案第 2 2 号

令和 4 年度 埴町 後期 高齢者 医療 特別 会計 予算

令和 4 年度 埴町 の 後期 高齢者 医療 特別 会計 の 予算 は、次 に 定め る と ころ に よ る。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 9 , 5 5 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		85,161
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	85,161
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 繰 入 金		34,069
	1 一 般 会 計 繰 入 金	34,069
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		326
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	320
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	3
歳 入 合 計		119,558

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		3,207
	1 総務管理費	1,718
	2 徴収費	1,489
2 後期高齢者医療広域連合納付金		116,025
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	116,025
3 諸支出金		321
	1 償還金及び還付加算金	320
	2 繰出金	1
4 予備費		5
	1 予備費	5
歳出	合計	119,558